第5章 総合的な評価

第1節　現況地調査、予測、影響の分析の結果の整理

生活環境影響調査項目として選定した「大気質」、「騒音」、「振動」、「悪臭」、「水質」、は、現況調査、予測、影響の分析の結果、いずれの項目についても生活環境保全上の目標を達成することができ、環境へ与える影響は軽微であると考えられる。

各項目の現地調査、予測、影響の分析の概要を表 5.1-1～表 5.1-20 に示す。

表 5.1-1　現地調査、予測、影響分析の概要

	項目	現地調査	予　測	影響の分析
1. 大気質	**工事の実施（建設機械の稼働）に伴う粉じん等**	**(1)気象** **a)風向・風速** 事業計画地における有風時平均風速は 1.1m/s、最多風向は西北西（出現割合 7.9%）、次いで南西（出現割合 7.2%）であった。季節別にみると、冬季の平成 28 年 1 月～2 月及び 12 月は南南西の風が卓越していたが、春季の 3 月～5 月は東北東又は西北西の風が卓越していた。夏季の 6 月～8 月は南西又は西北西の風が卓越しており、秋季の 9 月～11 月は西北西又は南東の風が卓越していた。 また、年間の静穏率（風速 0.4m/s 以下の風の出現割合）は 14.9%であった。 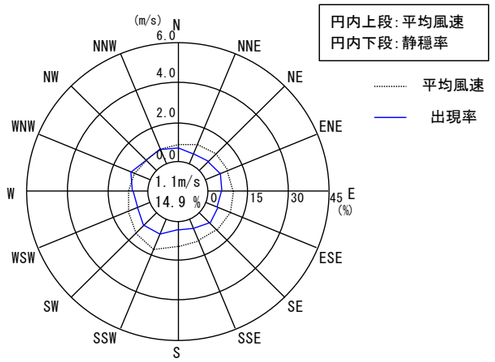 **図　風向・風速測定結果** **b)気温・湿度** 事業計画地における平成 28 年 1 月～12 月の平均気温の推移は 4.9℃～27.4℃であり、最高気温は 15.1℃～36.4℃、最低気温は-3.7℃～20.7℃、平均湿度は 65%～84%であった。 **c)大気安定度** 事業計画地における大気安定度は、強安定状態を示す「G」が最も多く出現し（37.0%）、次いで出現率が高いのは中立状態を示す「D」（30.9%）であった。 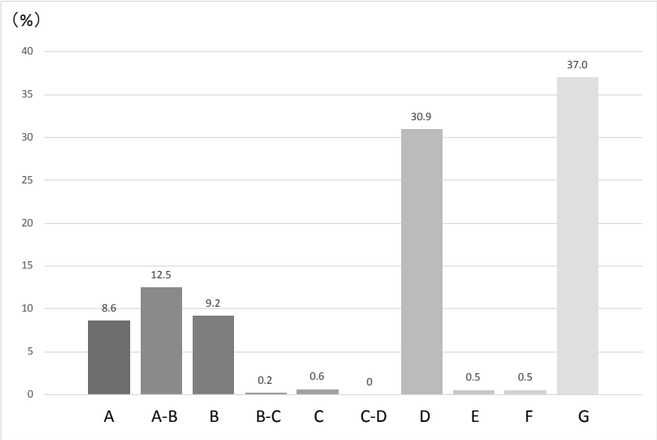 **図　大気安定度出現状況**	予測地点における粉じん（降下ばいじん量）の予測結果は、0.80～8.48t/km²/月になると予測される。 **表　予測結果（建設機械の稼働に伴う粉じん等）** 単位：t/km²/月 	予測地点	ユニット	予測結果			
---	---	---	---	---	---
		春	夏	秋	冬
敷地境界 最寄住居等付近	硬岩掘削（散水）	6.90	8.48	6.58	4.28
	盛土	0.80	0.80	0.80	0.80
	ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物取壊し（散水）	0.39	0.48	0.37	0.24 | **＜生活環境保全上の目標＞** 「スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標を参考として設定された降下ばいじんの参考値」より 10t/km²/月を超過しないこと。 **＜生活環境保全上の目標との整合、分析＞** 建設機械の稼働に係る粉じん等は表に示すとおり、0.80～8.48t/km²/月と予測され、降下ばいじんの参考値 10t/km²/月を下回ることから、生活環境保全上の目標を達成することができる。 **表　影響の分析の結果（建設機械の稼働に伴う粉じん等）** 単位：t/km²/月 | 予測地点	ユニット	予測結果				生活環境保全上の目標
---	---	---	---	---	---	---
		春	夏	秋	冬	
敷地境界 最寄住居等付近	硬岩掘削（散水）	6.90	8.48	6.58	4.28	10
	盛土	0.80	0.80	0.80	0.80	
	ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物取壊し（散水）	0.39	0.48	0.37	0.24		 なお、事業の実施にあたっては、主な影響低減のための措置として、以下に示す措置を実施することで、周辺の生活環境に与える影響をより低減できると考える。 ・建築・プラント工事、既存施設解体工事の現場内では、必要に応じて散水、仮囲い、粉じん防止用のネットシートを設置するなど、粉じんの発生を防止する。

表 5.1-2　現地調査、予測、影響分析の概要

	項目	現地調査	予　測	影響の分析
1.大気質(続き)	工事の実施(建設機械の稼働)に伴う大気質			

(2)大気質

a)二酸化硫黄(SO_2)

各地点の日平均値の最高値及び1時間値の最高値は、いずれも環境基準値を下回っていた。

b)二酸化窒素(NO_2)

各地点の日平均値の最高値は、いずれも環境基準値を下回っていた。季節別に見ると、相対的に冬季の測定値が高くなっていた。

c)浮遊粒子状物質(SPM)

各地点の日平均値の最高値及び1時間値の最高値は、いずれも環境基準値を下回っていた。

表　大気質調査結果

調査項目			季節	調査地点 白鳳台4号児童公園	調査地点 王寺南小学校	調査地点 志都美小学校	環境基準
二酸化硫黄(SO_2)	日平均値	最高値(ppm)	冬	0.005	0.005	0.004	0.04ppm以下
			春	0.007	0.008	0.007	
			夏	0.006	0.008	0.005	
			秋	0.005	0.005	0.004	
		期間平均値(ppm)		0.004	0.005	0.004	
	1時間値の最高値(ppm)		冬	0.008	0.008	0.008	0.1ppm以下
			春	0.012	0.013	0.012	
			夏	0.010	0.013	0.009	
			秋	0.010	0.009	0.008	
二酸化窒素(NO_2)	日平均値	最高値(ppm)	冬	0.018	0.019	0.018	0.04ppm～0.06ppmまたはそれ以下
			春	0.012	0.012	0.015	
			夏	0.009	0.009	0.009	
			秋	0.009	0.008	0.011	
		期間平均値(ppm)		0.008	0.008	0.009	
	1時間値の最高値(ppm)		冬	0.032	0.037	0.032	－
			春	0.021	0.025	0.026	
			夏	0.021	0.020	0.019	
			秋	0.021	0.020	0.021	
浮遊粒子状物質(SPM)	日平均値	最高値(mg/m^3)	冬	0.039	0.046	0.041	0.10mg/m^3以下
			春	0.040	0.035	0.030	
			夏	0.029	0.029	0.031	
			秋	0.033	0.035	0.033	
		期間平均値(mg/m^3)		0.023	0.023	0.022	
	1時間値の最高値(mg/m^3)		冬	0.061	0.070	0.061	0.20mg/m^3以下
			春	0.072	0.054	0.049	
			夏	0.048	0.048	0.055	
			秋	0.053	0.051	0.049	

建設機械の稼働による寄与濃度は、二酸化窒素では0.00683ppm～0.00989ppm、浮遊粒子状物質では0.00064mg/m^3～0.00096mg/m^3となり、将来予測濃度は、敷地境界最大値出現地点で二酸化窒素0.0179ppm、浮遊粒子状物質0.0240mg/m^3、敷地境界最寄住居等付近で二酸化窒素0.0148ppm、浮遊粒子状物質0.0236mg/m^3と予測される。

寄与濃度分布図は表 5.1-7に示す。

表　建設機械の稼働に伴う大気質の予測結果(年平均値)

項目	予測地点	寄与濃度	ﾊﾞｯｸｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ濃度	予測濃度
二酸化窒素(ppm)	敷地境界最大値出現地点	0.00989	0.008	0.0179
	敷地境界最寄住居等付近	0.00683		0.0148
浮遊粒子状物質(mg/m^3)	敷地境界最大値出現地点	0.00096	0.023	0.0240
	敷地境界最寄住居等付近	0.00064		0.0236

＜生活環境保全上の目標＞

「大気汚染に係る環境基準」等を超過しないこと。

表　大気質に係る環境基準等

予測項目	環境基準等	生活環境保全上の目標
二酸化窒素	日平均値が0.04ppm～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下	0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下
浮遊粒子状物質	日平均値が0.10mg/m^3以下かつ1時間値が0.20mg/m^3以下	0.10mg/m^3以下

＜生活環境保全上の目標との整合、分析＞

敷地境界最大着地濃度出現地点及び、敷地境界最寄住居等付近での予測結果は、いずれの項目についても環境基準等を下回ることから、生活環境保全上の目標を達成できる。

表　影響の分析の結果(二酸化窒素)

単位：ppm

項目	予測地点	予測濃度 年平均値	予測濃度 日平均値の年間98%値	生活環境保全上の目標
二酸化窒素	敷地境界最大値出現地点	0.0179	0.0333	0.04
	敷地境界最寄住居等付近	0.0148	0.0291	

表　影響の分析の結果(浮遊粒子状物質)

単位：mg/m^3

項目	予測地点	予測濃度 年平均値	予測濃度 日平均値の年間2%除外値	生活環境保全上の目標
浮遊粒子状物質	敷地境界最大値出現地点	0.0240	0.0535	0.1
	敷地境界最寄住居等付近	0.0236	0.0531	

なお、事業の実施にあたっては、主な影響低減のための措置として、以下に示す措置を実施することで、周辺の生活環境に与える影響をより低減できると考える。

・建設機械は排ガス対策型建設機械を極力使用する。

表 5.1-3　現地調査、予測、影響分析の概要

	項目	現地調査	予　測	影響の分析
1. 大気質（続き）	工事の実施（工事用車両等の走行）に伴う大気質			

d)ダイオキシン類

ダイオキシン類は、いずれの地点、季節も環境基準値を大きく下回っていた。

表　ダイオキシン類調査結果

単位：pg-TEQ/m³

調査項目	季節	調査地点 白鳳台４号児童公園	王寺南小学校	志都美小学校	環境基準
期間平均値	冬	0.047	0.016	0.035	0.6
	春	0.024	0.015	0.025	
	夏	0.020	0.017	0.025	
	秋	0.110	0.013	0.059	
	四季	0.050	0.015	0.036	

e)塩化水素

塩化水素は、いずれの地点、季節も定量下限値未満であった。

表　塩化水素調査結果

単位：ppm

調査項目	季節	調査地点 白鳳台４号児童公園	王寺南小学校	志都美小学校	目標環境濃度注)
期間平均値	冬	＜0.002	＜0.002	＜0.002	0.02
	春	＜0.002	＜0.002	＜0.002	
	夏	＜0.002	＜0.002	＜0.002	
	秋	＜0.002	＜0.002	＜0.002	
	四季	＜0.002	＜0.002	＜0.002	

注)目標環境濃度は、日本産業衛生学会「許容濃度に関する委員会勧告」に示された労働環境濃度(上限値5ppm)を参考とした値(0.02ppm)とした。

f)水銀

水銀は、いずれの地点、季節も定量下限値未満であった。

表　水銀調査結果

単位：μg-Hg/m³

調査項目	季節	調査地点 白鳳台４号児童公園	王寺南小学校	志都美小学校	指針値注)
期間平均値	冬	＜0.004	＜0.004	＜0.004	0.04
	春	＜0.004	＜0.004	＜0.004	
	夏	＜0.004	＜0.004	＜0.004	
	秋	＜0.004	＜0.004	＜0.004	
	四季	＜0.004	＜0.004	＜0.004	

注）指針値は、「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について(第七次答申)について(通知)」（平成15年9月、環管総発030930004）に示された「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(0.04μg-Hg/m³)」とした。

工事用車両等による寄与濃度は、二酸化窒素では0.00009ppm～0.00023ppm、浮遊粒子状物質では0.000008mg/m³～0.000009mg/m³となり、将来予測濃度は、二酸化窒素では 0.0088ppm～0.0110ppm、浮遊粒子状物質では 0.02306mg/m³～0.02307mg/m³と予測される。

表　工事用車両等の走行に伴う二酸化窒素の予測結果

単位：ppm

予測地点	区分	ﾊﾞｯｸｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ濃度(①)	現況交通量の寄与濃度(②-1)	工事用車両等の寄与濃度(②-2)	年平均値(③=①+②)
王寺香芝線（王寺町明神二丁目）	東側	0.008	0.00277	0.00023	0.0110
	西側		0.00270	0.00022	0.0109
尼寺関屋線（白鳳台二丁目）	北側	0.008	0.00070	0.00009	0.0088
	南側		0.00066	0.00009	0.0088

表　工事用車両等の走行に伴う浮遊粒子状物質の予測結果

単位：mg/m³

予測地点	区分	ﾊﾞｯｸｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ濃度(①)	現況交通量の寄与濃度(②-1)	工事用車両等の寄与濃度(②-2)	年平均値(③=①+②)
王寺香芝線（王寺町明神二丁目）	東側	0.023	0.000065	0.000008	0.02307
	西側		0.000063	0.000008	0.02307
尼寺関屋線（白鳳台二丁目）	北側	0.023	0.000053	0.000009	0.02306
	南側		0.000050	0.000008	0.02306

＜生活環境保全上の目標＞

「大気汚染に係る環境基準」である二酸化窒素の日平均値0.04ppm及び浮遊粒子状物質の日平均値0.10mg/m³を超過しないこと。

＜生活環境保全上の目標との整合、分析＞

二酸化窒素の日平均値の年間98%値は0.0224ppm～0.0242ppm となり、環境基準値(0.04ppm～0.06ppm のゾーン内またはそれ以下)を下回る。

浮遊粒子状物質の日平均値の年間2%除外値は0.05201mg/m³～0.05202mg/m³となり、環境基準値(0.10mg/m³以下)を下回る。

以上より、工事用車両等の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測結果は、いずれも生活環境保全上の目標を達成することができる。

表　影響の分析の結果(二酸化窒素)

単位：ppm

予測地点	区分	年平均値	日平均値の年間98%値	生活環境保全上の目標
王寺香芝線（王寺町明神二丁目）	東側	0.0110	0.0243	1時間値の1日平均値が0.04ppm から0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下
	西側	0.0109	0.0242	
尼寺関屋線（白鳳台二丁目）	北側	0.0088	0.0224	
	南側	0.0088	0.0224	

表　影響の分析の結果(浮遊粒子状物質)

単位：mg/m³

予測地点	区分	年平均値	日平均値の年間2%除外値	生活環境保全上の目標
王寺香芝線（王寺町明神二丁目）	東側	0.02307	0.05202	1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下
	西側	0.02307	0.05202	
尼寺関屋線（白鳳台二丁目）	北側	0.02306	0.05201	
	南側	0.02306	0.05201	

なお、事業の実施にあたっては、主な影響低減のための措置として、以下に示す措置を実施することで、周辺の生活環境に与える影響をより低減できると考える。

- 工事用車両等は指定された走行ルートを遵守させるとともに、走行時は規制速度を遵守するよう徹底する。
- 工事用車両等の走行に伴う大気汚染を軽減するため、適切な車両の運行管理により、工事用車両等の集中化を極力避ける。
- 工事用車両等の不要な空ぶかしの防止に努め、待機時のアイドリングストップの遵守を指導、徹底させる。
- 工事用車両等が周辺の一般道路で待機(路上駐車)することがないよう、本施設内に速やかに入場させる。

表 5.1-4　現地調査、予測、影響分析の概要

	項目	現地調査	予　測	影響の分析
1.大気質(続き)	施設の存在・供用(煙突排ガスの排出)に伴う大気質			

g)降下ばいじん

降下ばいじんは、いずれの地点、季節も指標値を大きく下回っていた。

表　降下ばいじん調査結果

単位：t/km²/月

調査項目	季節	調査地点			参考値[注1)]
		事業計画地	ゆらくの里	白鳳台4号児童公園[注2)]	
溶解性物質	冬	0.72	0.39	0.45	－
	春	0.91	0.59	0.93	
	夏	0.65	0.49	0.46	
	秋	0.77	0.24	0.31	
不溶解性物質	冬	0.98	0.21	0.33	－
	春	0.89	1.13	0.71	
	夏	0.47	0.49	0.64	
	秋	0.21	0.23	0.21	
総降下ばいじん量	冬	1.7	0.60	0.78	10
	春	1.8	1.7	1.6	
	夏	1.1	1.0	1.1	
	秋	1.0	0.50	0.50	
	四季	1.4	0.95	1.0	

注1)参考値は、「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律」(平成2年7月、環大自84号)に示されたスパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標を参考とした20t/km²/月が目安と考えられる。一方、降下ばいじん量の比較的高い地域の値は10t/km²/月であることから、この差の10t/km²/月とした。

注2)夏季調査においては、平成28年8月1日～10日を白鳳台4号児童公園、8月10日～31日を白鳳台1号児童公園にて測定した

(1)長期平均濃度(年平均値)予測

最大着地濃度出現地点は、煙突から北東方向約530mの地点にあり、予測濃度(年平均値)は二酸化硫黄は0.00506ppm、二酸化窒素は0.00806ppm、浮遊粒子状物質は0.02302mg/m³、ダイオキシン類は0.01519pg-TEQ/m³、塩化水素は0.00209ppm、水銀は0.00406μg-Hg/m³と予測される。

長期平均濃度の寄与濃度分布図は表 5.1-8に示す。

表　最大着地濃度出現地点における大気質濃度の予測結果(年平均値)

項目	寄与濃度	ﾊﾞｯｸｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ濃度	予測濃度	最大濃度着地地点
二酸化硫黄(ppm)	0.000056	0.005	0.00506	煙突から北東方向に約530m
二酸化窒素(ppm)	0.000061	0.008	0.00806	
浮遊粒子状物質(mg/m³)	0.000019	0.023	0.02302	
ダイオキシン類(pg-TEQ/m³)	0.000186	0.015	0.01519	
塩化水素(ppm)	0.000093	＜0.002	0.00209	
水銀(μg-Hg/m³)	0.000056	＜0.004	0.00406	

注)バックグラウンド濃度は、最大着地濃度出現地点近傍の王寺南小学校の現地調査結果を用いた。

＜生活環境保全上の目標＞

「大気汚染に係る環境基準」等を超過しないこと。

表　大気質に係る環境基準等

予測項目	環境基準等	生活環境保全上の目標	
		長期平均濃度(日平均値)	短期濃度(1時間値)
二酸化硫黄	日平均値が0.04ppm以下かつ1時間値が0.10ppm以下	0.04ppm以下	0.10ppm以下
二酸化窒素	日平均値が0.04ppm～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下	0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下	0.1ppm以下[注2)]
浮遊粒子状物質	日平均値が0.10mg/m³以下かつ1時間値が0.20mg/m³以下	0.10mg/m³以下	0.20mg/m³以下
ダイオキシン類	年平均値が0.6pg-TEQ/m³以下	0.6pg-TEQ/m³以下	
塩化水素	0.02ppm[注1)]	0.02ppm以下	
水銀	0.04μg/m³以下[注3)]	0.04μg/m³以下	

注1)塩化水素の目標環境濃度は、日本産業衛生学会「許容限度に関する委員会勧告」に示された労働環境濃度(上限値5ppm)を参考として、0.02ppmとされている。

注2)二酸化窒素の短期高濃度時における評価の指標は、「二酸化窒素の人の健康に係る判定条件等について」(昭和53年3月、中央公害対策審議会答申)に示される短期暴露指針値0.1～0.2ppmの下限値0.1ppm以下とした。

注3)水銀の指針値は、「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について(第七次答申)について(通知)」(平成15年9月、環管総発030930004)に示された「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(0.04μg-Hg/m³)」とした。

＜生活環境保全上の目標との整合、分析＞

(1)長期平均濃度（年平均値）予測

最大着地濃度出現地点及び大気質現地調査地点での予測結果は、いずれの項目についても環境基準等を下回ることから、生活環境保全上の目標を達成できる。

表　影響の分析の結果（最大着地濃度出現地点）

項目	予測濃度		生活環境保全上の目標
	年平均値	日平均値	
二酸化硫黄(ppm)	0.00506	0.0090	0.04
二酸化窒素(ppm)	0.00806	0.0200	0.4
浮遊粒子状物質(mg/m³)	0.02302	0.0522	0.10
ダイオキシン類(pg-TEQ/m³)	0.01519	－	0.6
塩化水素(ppm)	0.00209	－	0.02
水銀(μg-Hg/m³)	0.00406	－	0.04

表 5.1-5　現地調査、予測、影響分析の概要

	項目	現地調査	予　測	影響の分析
1.大気質(続き)	施設の存在・供用(煙突排ガスの排出)に伴う大気質		(2)短期濃度(1時間値)予測 a)大気安定度不安定時 高濃度が生じる気象条件は、大気安定度A、風速1.0m/sであり、最大着地濃度出現地点は煙突から約520mの地点に出現する。そのときの予測濃度は、二酸化硫黄は0.01373ppm、二酸化窒素は0.03759ppm、浮遊粒子状物質は0.07024mg/m^3、ダイオキシン類は0.01941pg-TEQ/m^3、塩化水素は0.00321ppm、水銀は0.00472μg-Hg/m^{3}と予測される。 表　短期高濃度予測結果(大気安定度不安定時の寄与濃度) <table><tr><th>項目</th><th>寄与濃度</th><th>ﾊﾞｯｸ ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ 濃度</th><th>予測濃度</th><th>最大濃度着地地点</th></tr><tr><td>二酸化硫黄(ppm)</td><td>0.00073</td><td>0.013</td><td>0.01373</td><td rowspan="6">煙突から約520m</td></tr><tr><td>二酸化窒素(ppm)</td><td>0.00059</td><td>0.037</td><td>0.03759</td></tr><tr><td>浮遊粒子状物質(mg/m^3)</td><td>0.00024</td><td>0.070</td><td>0.07024</td></tr><tr><td>ダイオキシン類(pg-TEQ/m^3)</td><td>0.00241</td><td>0.017</td><td>0.01941</td></tr><tr><td>塩化水素(ppm)</td><td>0.00121</td><td>＜0.002</td><td>0.00321</td></tr><tr><td>水銀(μg-Hg/m^3)</td><td>0.00072</td><td>＜0.004</td><td>0.00472</td></tr></table>注)バックグラウンド濃度は、最大着地濃度出現地点近傍の王寺南小学校の現地調査結果を用いた。 b)ダウンウォッシュ発生時 高濃度が生じる気象条件は、大気安定度C、風速13.0m/sであり、最大着地濃度出現地点は煙突から約660mの地点に出現する。そのときの予測濃度は、二酸化硫黄は0.01319ppm、二酸化窒素は0.03715ppm、浮遊粒子状物質は0.07006mg/m^3、ダイオキシン類は0.01762pg-TEQ/m^3、塩化水素は0.00231ppm、水銀は0.00419μg-Hg/m^{3}と予測される。 表　短期高濃度予測結果(ダウンウォッシュ発生時の寄与濃度) <table><tr><th>項目</th><th>寄与濃度</th><th>ﾊﾞｯｸ ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ 濃度</th><th>予測濃度</th><th>最大濃度着地地点</th></tr><tr><td>二酸化硫黄(ppm)</td><td>0.00019</td><td>0.013</td><td>0.01319</td><td rowspan="6">煙突から約660m</td></tr><tr><td>二酸化窒素(ppm)</td><td>0.00015</td><td>0.037</td><td>0.03715</td></tr><tr><td>浮遊粒子状物質(mg/m^3)</td><td>0.00006</td><td>0.070</td><td>0.07006</td></tr><tr><td>ダイオキシン類(pg-TEQ/m^3)</td><td>0.00062</td><td>0.017</td><td>0.01762</td></tr><tr><td>塩化水素(ppm)</td><td>0.00031</td><td>＜0.002</td><td>0.00231</td></tr><tr><td>水銀(μg-Hg/m^3)</td><td>0.00019</td><td>＜0.004</td><td>0.00419</td></tr></table>注)バックグラウンド濃度は、最大着地濃度出現地点近傍の王寺南小学校の現地調査結果を用いた。	(2)短期濃度(1時間値)予測 大気安定度不安定時の予測結果及びダウンウォッシュ発生時の予測結果はいずれの項目についても環境基準等を下回ることから、生活環境保全上の目標を達成できる。 表　影響の分析の結果(大気安定度不安定時) <table><tr><th>項目</th><th>予測濃度</th><th>生活環境保全上の目標</th></tr><tr><td>二酸化硫黄(ppm)</td><td>0.01373</td><td>0.10</td></tr><tr><td>二酸化窒素(ppm)</td><td>0.03759</td><td>0.1</td></tr><tr><td>浮遊粒子状物質(mg/m^3)</td><td>0.07024</td><td>0.20</td></tr><tr><td>ダイオキシン類(pg-TEQ/m^3)</td><td>0.01941</td><td>0.6</td></tr><tr><td>塩化水素(ppm)</td><td>0.00321</td><td>0.02</td></tr><tr><td>水銀(μg-Hg/m^3)</td><td>0.00472</td><td>0.04</td></tr></table> 表　影響の分析の結果（ダウンウォッシュ発生時） <table><tr><th>項目</th><th>予測濃度</th><th>生活環境保全上の目標</th></tr><tr><td>二酸化硫黄(ppm)</td><td>0.01319</td><td>0.10</td></tr><tr><td>二酸化窒素(ppm)</td><td>0.03715</td><td>0.1</td></tr><tr><td>浮遊粒子状物質(mg/m^3)</td><td>0.07006</td><td>0.20</td></tr><tr><td>ダイオキシン類(pg-TEQ/m^3)</td><td>0.01762</td><td>0.6</td></tr><tr><td>塩化水素(ppm)</td><td>0.00231</td><td>0.02</td></tr><tr><td>水銀(μg-Hg/m^3)</td><td>0.00419</td><td>0.04</td></tr></table> なお、事業の実施にあたっては、主な影響低減のための措置として、以下に示す措置を実施することで、周辺の生活環境に与える影響をより低減できると考える。 ・排ガスの計画諸元を常時満足させるため、ごみ質の安定(ピット内の撹拌を十分に行い、ごみ質の均一化を図る)、ごみ量の適正供給(炉内温度、CO濃度等の変動に対応し、ごみの供給量の適正化を図る)といった方策により、炉内の完全燃焼化を図る。

表 5.1-6　現地調査、予測、影響分析の概要

	項目	現地調査	予　測	影響の分析
1.大気質(続き)	施設の存在・供用(廃棄物車両等の走行)に伴う大気質		廃棄物運搬車両等の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の寄与濃度は、二酸化窒素では 0.00006ppm～0.00010ppm、浮遊粒子状物質では 0.000002mg/m³～0.000004mg/m³ となり、将来予測濃度は、二酸化窒素では 0.0085ppm～0.0100ppm、浮遊粒子状物質では 0.02302mg/m³ と予測される。 表　廃棄物車両等の走行に伴う二酸化窒素の予測結果 単位：ppm 予測地点 / 区分 / ﾊﾞｯｸｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ濃度(①) / 将来基礎交通量の寄与濃度(②-1) / 廃棄物運搬車両等の寄与濃度(②-2) / 年平均値(③=①+②) 王寺香芝線(王寺町 明神二丁目) 東側 0.008 0.00191 0.00010 0.0100 王寺香芝線(王寺町 明神二丁目) 西側 0.008 0.00186 0.00010 0.0100 尼寺関屋線(白鳳台二丁目) 北側 0.008 0.00046 0.00007 0.0085 尼寺関屋線(白鳳台二丁目) 南側 0.008 0.00044 0.00006 0.0085 表　廃棄物車両等の走行に伴う浮遊粒子状物質の予測結果 単位：mg/m³ 予測地点 / 区分 / ﾊﾞｯｸｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ濃度(①) / 将来基礎交通量の寄与濃度(②-1) / 廃棄物運搬車両等の寄与濃度(②-2) / 年平均値(③=①+②) 王寺香芝線(王寺町 明神二丁目) 東側 0.023 0.000020 0.000002 0.02302 王寺香芝線(王寺町 明神二丁目) 西側 0.023 0.000019 0.000002 0.02302 尼寺関屋線(白鳳台二丁目) 北側 0.023 0.000012 0.000004 0.02302 尼寺関屋線(白鳳台二丁目) 南側 0.023 0.000012 0.000003 0.02302	＜生活環境保全上の目標＞ 「大気汚染に係る環境基準」である二酸化窒素の日平均値 0.04ppm 及び浮遊粒子状物質の日平均値 0.10mg/m³ を超過しないこと。 ＜生活環境保全上の目標との整合、分析＞ 二酸化窒素の日平均値の年間 98%値は 0.0221ppm～0.0234ppm となり、環境基準値(0.04ppm～0.06ppm のゾーン内またはそれ以下)を下回る。 浮遊粒子状物質の日平均値の年間 2%除外値は 0.05195mg/m³ となり、環境基準値(0.10mg/m³ 以下)を下回る。 以上より、廃棄物運搬車両等の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測結果は、いずれも生活環境保全上の目標を達成することができる。 表　影響の分析の結果(二酸化窒素) 単位：ppm 予測地点 / 区分 / 年平均値 / 日平均値の年間 98%値 / 生活環境保全上の目標 王寺香芝線(王寺町 明神二丁目) 東側 0.0100 0.0234 1時間値の1日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下 王寺香芝線(王寺町 明神二丁目) 西側 0.0100 0.0234 尼寺関屋線(白鳳台二丁目) 北側 0.0085 0.0221 尼寺関屋線(白鳳台二丁目) 南側 0.0085 0.0221 表　影響の分析の結果(浮遊粒子状物質) 単位：mg/m³ 予測地点 / 区分 / 年平均値 / 日平均値の年間 2%除外値 / 生活環境保全上の目標 王寺香芝線(王寺町 明神二丁目) 東側 0.02302 0.05195 1時間値の1日平均値が 0.10mg/m³ 以下 王寺香芝線(王寺町 明神二丁目) 西側 0.02302 0.05195 尼寺関屋線(白鳳台二丁目) 北側 0.02302 0.05195 尼寺関屋線(白鳳台二丁目) 南側 0.02302 0.05195 なお、事業の実施にあたっては、主な影響低減のための措置として、以下に示す措置を実施することで、周辺の生活環境に与える影響をより低減できると考える。 ・廃棄物運搬車両等は指定された走行ルートを遵守させるとともに、走行時は規制速度を遵守するよう徹底する。 ・廃棄物運搬車両等の走行に伴う大気汚染を軽減するため、適切な車両の運行管理により、関係車両の集中化を極力避ける。 ・廃棄物運搬車両等の不要な空ぶかしの防止に努め、待機時のアイドリングストップの遵守を指導、徹底させる。 ・廃棄物運搬車両等が周辺の一般道路で待機(路上駐車)することがないよう、本施設内に速やかに入場させる。

表 5.1-7　現地調査、予測、影響分析の概要

	項目	予　測　（建設機械の稼働に伴う大気質の予測結果図）		
1.大気質（続き）	工事の実施（建設機械の稼働）に伴う大気質	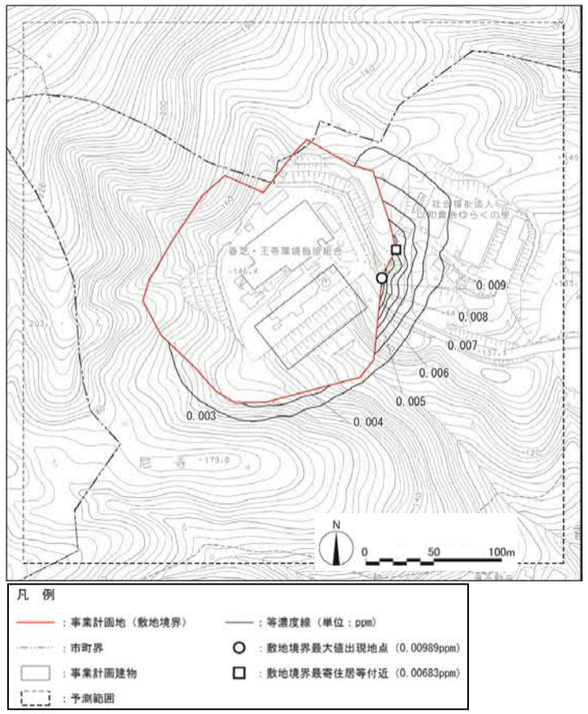 ＜建設機械の稼働に伴う大気質予測結果（二酸化窒素）＞	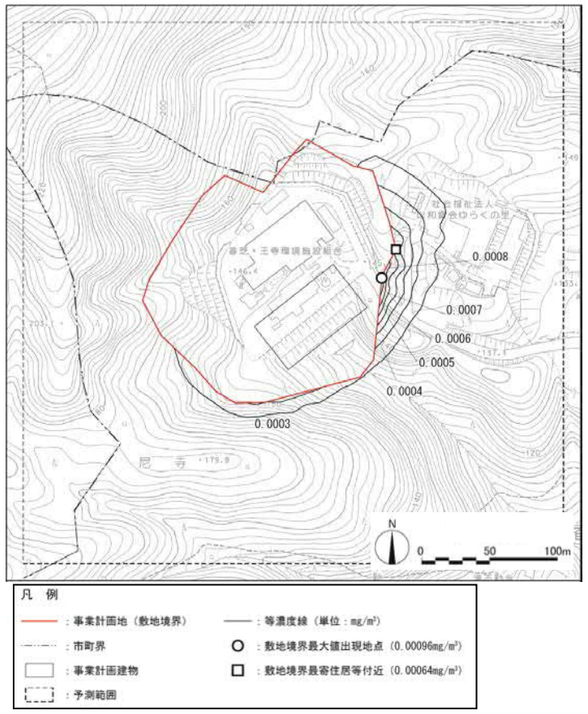 ＜建設機械の稼働に伴う大気質予測結果（浮遊粒子状物質）＞	

表 5.1-8　現地調査、予測、影響分析の概要

	項目	予　測　（煙突排ガスの排出に伴う大気質予測結果図）		
1.大気質（続き）	施設の存在・供用（煙突排ガスの排出）に伴う大気質	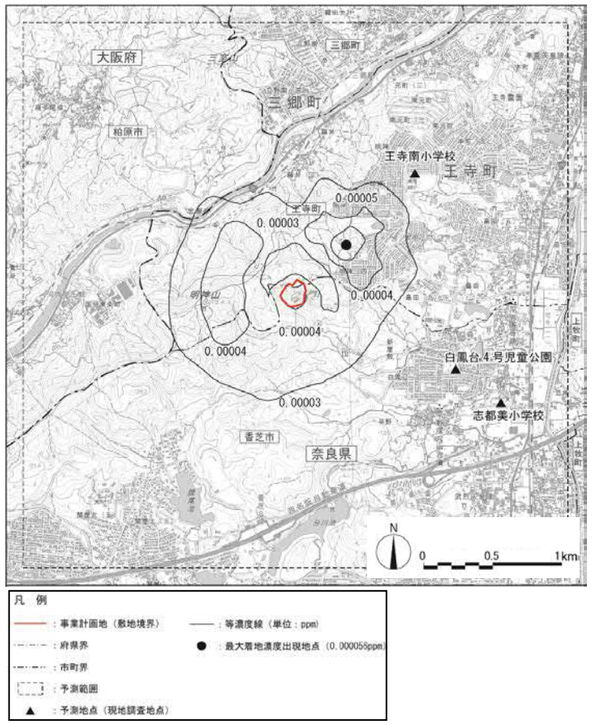 ＜寄与濃度：二酸化硫黄＞	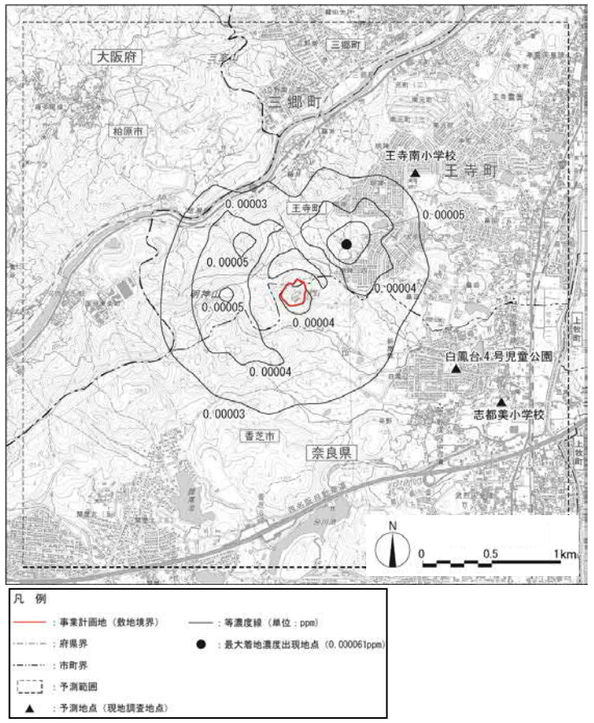 ＜寄与濃度：二酸化窒素＞	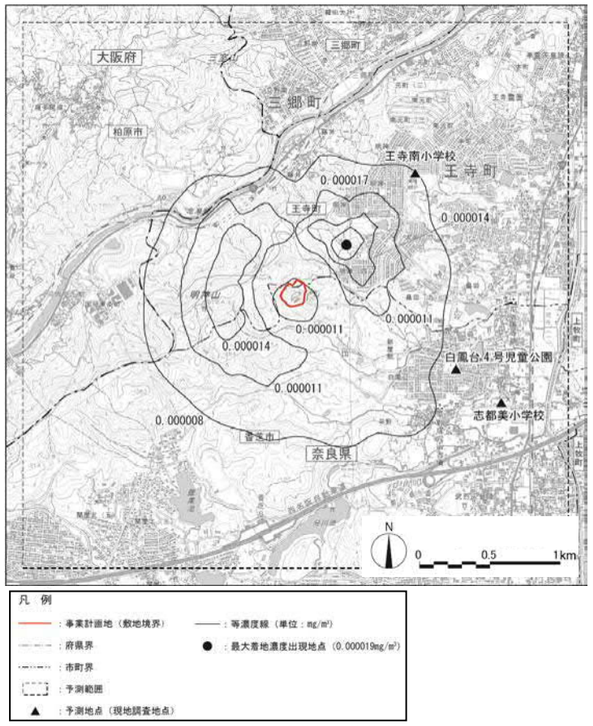 ＜寄与濃度：浮遊粒子状物質＞
		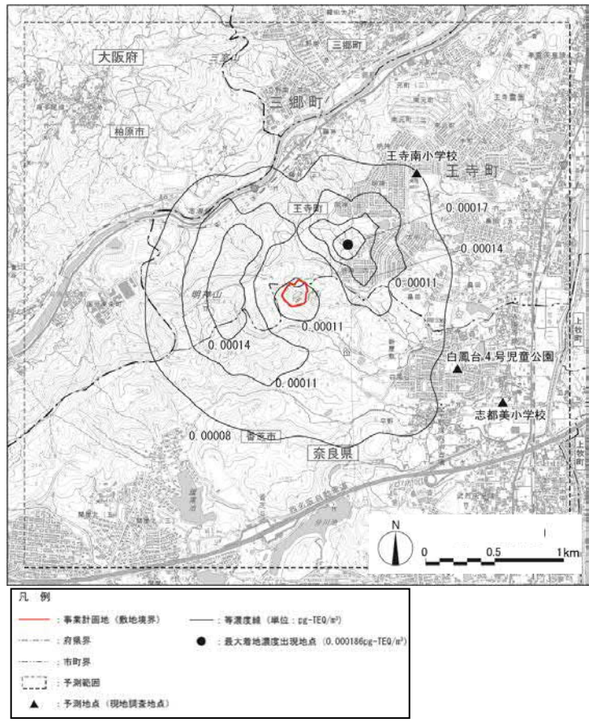 ＜寄与濃度：ダイオキシン類＞	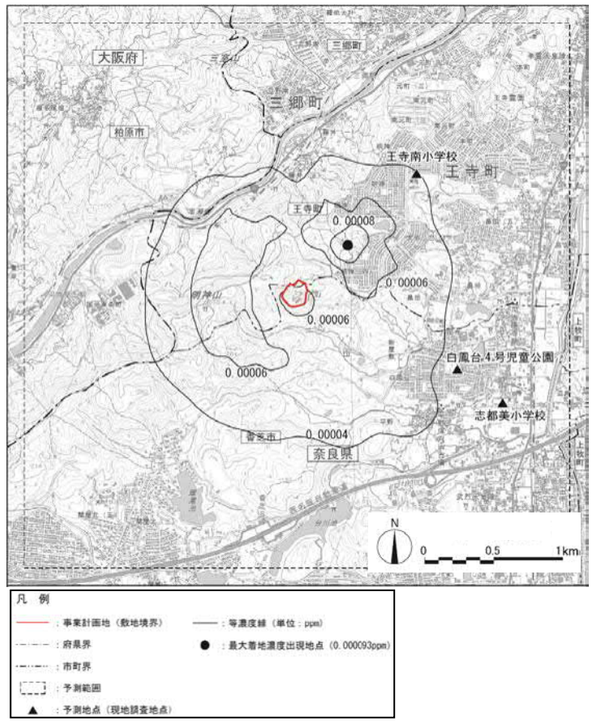 ＜寄与濃度：塩化水素＞	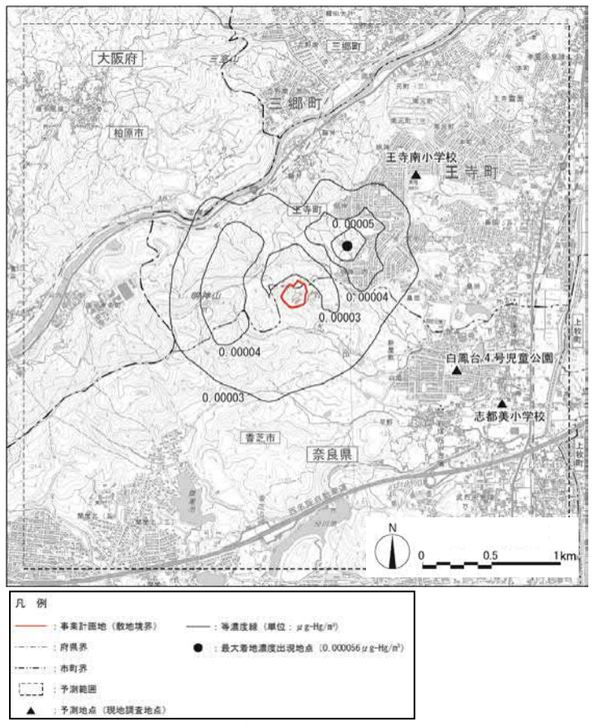 ＜寄与濃度：水銀＞

表 5.1-9　現地調査、予測、影響分析の概要

	項目	現地調査	予　測	影響の分析
2.騒音	**工事の実施（建設機械の稼働）に伴う騒音**	**(1)環境騒音** 等価騒音レベル(L_{Aeq})は、いずれの地点、調査日についても、参考値とした B 類型の環境基準値以下であり、平日と休日を比較すると、平日の方が騒音レベルは高くなっていた。 低周波音は、いずれの地点においても、参考値を下回る結果であった。 **表　環境騒音調査結果（平日）** 単位：dB <table><tr><th rowspan="2">調査地点</th><th rowspan="2">時間区分注1)</th><th colspan="4">調査結果</th><th rowspan="2">〈参考〉注2) 環境基準 (L_{Aeq})</th></tr><tr><th>L_{Aeq}</th><th>L_{A5}</th><th>L_{A50}</th><th>L_{A95}</th></tr><tr><td rowspan="2">事業計画地</td><td>昼間</td><td>48</td><td>50</td><td>44</td><td>42</td><td>55</td></tr><tr><td>夜間</td><td>44</td><td>46</td><td>44</td><td>43</td><td>45</td></tr><tr><td rowspan="2">ゆらくの里</td><td>昼間</td><td>46</td><td>49</td><td>39</td><td>36</td><td>55</td></tr><tr><td>夜間</td><td>41</td><td>42</td><td>38</td><td>36</td><td>45</td></tr></table>注1)時間区分：昼間6:00～22:00、夜間22:00～翌6:00 注2)環境基準：環境基準の類型指定が無いため、B類型の基準値を参考として示した。 **表　環境騒音調査結果（休日）** 単位：dB <table><tr><th rowspan="2">調査地点</th><th rowspan="2">時間区分注1)</th><th colspan="4">調査結果</th><th rowspan="2">〈参考〉注2) 環境基準 (L_{Aeq})</th></tr><tr><th>L_{Aeq}</th><th>L_{A5}</th><th>L_{A50}</th><th>L_{A95}</th></tr><tr><td rowspan="2">事業計画地</td><td>昼間</td><td>45</td><td>47</td><td>43</td><td>41</td><td>55</td></tr><tr><td>夜間</td><td>42</td><td>43</td><td>42</td><td>41</td><td>45</td></tr><tr><td rowspan="2">ゆらくの里</td><td>昼間</td><td>44</td><td>47</td><td>36</td><td>33</td><td>55</td></tr><tr><td>夜間</td><td>39</td><td>38</td><td>34</td><td>32</td><td>45</td></tr></table>注1)時間区分：昼間6:00～22:00、夜間22:00～翌6:00 注2)環境基準：環境基準の類型指定が無いため、B類型の基準値を参考として示した。 **表　低周波音調査結果** 単位：dB <table><tr><th rowspan="2">調査地点</th><th colspan="2">調査結果</th><th rowspan="2">参考値注1) (L_{50})</th><th rowspan="2">参考値注2) (L_{G5})</th></tr><tr><th>L_{50} (1～80Hz)</th><th>L_{G5} (1～20Hz)</th></tr><tr><td>事業計画地</td><td>64</td><td>67</td><td rowspan="2">90</td><td rowspan="2">100</td></tr><tr><td>ゆらくの里</td><td>60</td><td>64</td></tr></table>注 1)「低周波空気振動調査報告書」(昭和 59 年 12 月、環境庁大気保全局）による参考指標 注 2)「ISO 7196」(平成 7 年　Acoustics-Frequency weighting characteristic for infrasound measurements)による規定	事業計画地の敷地境界最大値出現地点での騒音レベルは 75dB、敷地境界最寄住居等付近での騒音レベルは 68dB と予測される。 予測結果図は表 5.1-13 に示す。 **表　建設機械の稼働に伴う騒音レベルの予測結果(L_5)** 単位：dB <table><tr><th>予測地点</th><th>予測結果</th></tr><tr><td>敷地境界最大値出現地点</td><td>75</td></tr><tr><td>敷地境界最寄住居等付近</td><td>68</td></tr></table>	**＜生活環境保全上の目標＞** 敷地境界において、「騒音規制法」における特定建設作業に係る規制基準値 85dB を超過しないこと。 **＜生活環境保全上の目標との整合、分析＞** 建設機械の稼働に伴う騒音の予測結果は、敷地境界最大値出現地点で 75dB、敷地境界最寄住居等付近で 68dB であり、生活環境保全上の目標を達成することができる。 **表　影響の分析の結果（建設機械の稼働に伴う騒音）** 単位：dB <table><tr><th>予測地点</th><th>予測結果 (L_5)</th><th>生活環境保全上の目標</th></tr><tr><td>敷地境界最大値出現地点</td><td>75</td><td rowspan="2">85</td></tr><tr><td>敷地境界最寄住居等付近</td><td>68</td></tr></table> なお、事業の実施にあたっては、主な影響低減のための措置として、以下に示す措置を実施することで、周辺の生活環境に与える影響をより低減できると考える。 ・建設機械は低騒音の機材を積極的に使用する。 ・騒音をより抑制できる工法を選定して施工する。 ・工事中は、必要に応じて、仮囲いを設置し、周辺への影響の低減に努める。 ・不要な空ぶかしの防止に努め、待機時のアイドリングストップの遵守を指導、徹底させる。 ・建設機械は常に点検・整備を行い良好な状態で使用し、建設作業騒音の低減に努める。 ・作業時間及び作業手順は、周辺に著しい影響を及ぼさないよう事前に工事工程を十分検討する。

表 5.1-10　現地調査、予測、影響分析の概要

	項目	現地調査	予　測	影響の分析
2.騒音(続き)	工事の実施(工事用車両の走行)に伴う騒音	(2)道路交通騒音 等価騒音レベル(L_{Aeq})は、いずれの地点、調査日についても、A類型の環境基準値を上回っており、平日と休日を比較すると、どちらも同じ値であった。	工事用車両等の走行に伴う道路交通騒音は、王寺香芝線で65dB、尼寺関屋線で63dBと予測される。工事用車両等による増加レベルは各地点とも0.4dBであった。	＜生活環境保全上の目標＞ 「騒音に係る環境基準」のうち、工事用車両等が走行する昼間の時間区分の道路に面する地域の基準値を超過しないこと、または、現況の騒音レベルを著しく増加させないこと。 ＜生活環境保全上の目標との整合、分析＞ 工事用車両等の走行に伴う騒音の予測結果は63dB～65dBであり、環境基準を超過する。しかしながら現況で既に環境基準を超過している状況にあり、工事用車両等による騒音レベルの増加は1dB未満であることから、工事用車両等の走行に伴う騒音の影響は小さいものと考える。 また、工事用車両等の交通量は、日最大交通量で予測しており、平均的な交通量においては、騒音増加レベルはさらに小さくなるもの考えられることから、生活環境保全上の目標を達成することができる。 なお、事業の実施にあたっては、主な影響低減のための措置として、以下に示す措置を実施することで、周辺の生活環境に与える影響をより低減できると考える。 ・工事用車両等は指定された走行ルートを遵守させるとともに、走行時は規制速度を遵守するよう徹底する。 ・適切な車両の運行管理により、工事用車両等の集中化を極力避ける。 ・工事用車両等の不要な空ぶかしの防止に努め、待機時のアイドリングストップの遵守を指導、徹底させる。 ・工事用車両等が周辺の一般道路で待機(路上駐車)することがないよう、本施設内に速やかに入場させる。

表　道路交通騒音調査結果(平日)

単位：dB

調査地点	時間区分注)	調査結果				環境基準
		L_{Aeq}	L_{A5}	L_{A50}	L_{A95}	(L_{Aeq})
王寺香芝線 (王寺町明神二丁目) [A類型]	昼間	65	72	56	42	60
	夜間	58	57	40	36	55
尼寺関屋線 (白鳳台二丁目) [A類型]	昼間	63	70	52	41	60
	夜間	56	56	38	34	55

注)時間区分：昼間6:00～22:00、夜間22:00～翌6:00

表　道路交通騒音調査結果(休日)

単位：dB

調査地点	時間区分注)	調査結果				環境基準
		L_{Aeq}	L_{A5}	L_{A50}	L_{A95}	(L_{Aeq})
王寺香芝線 (王寺町明神二丁目) [A類型]	昼間	65	72	56	39	60
	夜間	58	59	35	31	55
尼寺関屋線 (白鳳台二丁目) [A類型]	昼間	63	70	50	39	60
	夜間	56	55	36	32	55

注)時間区分：昼間6:00～22:00、夜間22:00～翌6:00

表　工事用車両等の走行に伴う騒音レベルの予測結果(L_{Aeq})

単位：dB

予測地点	時間区分	現況の等価騒音レベル	工事用車両等による増加レベル	工事用車両等の走行に伴う等価騒音レベル
王寺香芝線 (王寺町明神二丁目)	昼間	65	0.4	65
尼寺関屋線 (白鳳台二丁目)		63	0.4	63

注)時間区分：昼間6:00～22:00

表　影響の分析の結果(工事用車両等の走行に伴う騒音)

単位：dB

予測地点	時間区分	予測結果(L_{Aeq})	生活環境保全上の目標
王寺香芝線 (王寺町明神二丁目)	昼間	65	現況の騒音レベルを著しく増加させないこと
尼寺関屋線 (白鳳台二丁目)		63	

表 5.1-11　現地調査、予測、影響分析の概要

	項目	現地調査	予　測	影響の分析
2.騒音（続き）	施設の存在・供用（施設の稼働）に伴う騒音	(3)交通量、走行速度 王寺香芝線（王寺町明神二丁目）における平日の昼間 16 時間自動車類交通量は 5,222 台、大型車混入率は 6.9%、夜間 8 時間自動車類交通量は 316 台、大型車混入率は 8.2%であった。尼寺関屋線（白鳳台二丁目）は、それぞれ、3,497 台、7.8%、225 台、8.4%であった。 王寺香芝線における休日の昼間 16 時間自動車類交通量は 5,199 台、大型車混入率は 6.3%、夜間 8 時間自動車類交通量は 331 台、大型車混入率は 4.2%であった。尼寺関屋線は、それぞれ、3,365 台、5.1%、217 台、3.7%であった。 平日と休日を比較すると、自動車類交通量はほぼ同程度であるが、大型車混入率は休日の方が少なかった。 表　交通量、車速調査結果（平日） （下表）	施設稼働時における敷地境界最大値出現地点での騒音レベルは 47dB、敷地境界最寄住居等付近での騒音レベルは 45dB と予測される。 予測結果図は表 5.1-13 に示す。 表　施設の稼働に伴う騒音レベルの予測結果（L_5） 単位：dB （下表）	＜生活環境保全上の目標＞ 敷地境界において、「騒音規制法」における特定工場等に係る規制基準である昼間 60dB を超過しないこと。 ＜生活環境保全上の目標との整合、分析＞ 施設の稼働に伴う騒音の予測結果は、敷地境界最大値出現地点で 47dB、敷地境界最寄住居等付近で 45dB であり、生活環境保全上の目標を達成することができる。 表　影響の分析の結果（施設の稼働に伴う騒音） 単位：dB （下表） なお、事業の実施にあたっては、主な影響低減のための措置として、以下に示す措置を実施することで、周辺の生活環境に与える影響をより低減できると考える。 ・施設への出入口（プラットホーム出入口を除く）にはシャッター等を設け、可能な限り閉鎖して外部への騒音の漏洩を防止する。 ・騒音の大きな機器は、騒音の伝播を緩和させるため、隔壁、防音室及びサイレンサ等の防止対策を講じる。

表　交通量、車速調査結果（平日）

調査地点	時間区分注)	方向	自動車類交通量（台/日）	大型車混入率（%）	二輪車（台/日）	走行速度（km/h）	規制速度（km/h）
王寺香芝線（王寺町明神二丁目）	昼間	東側	2,675	6.4	189	60	50
		西側	2,547	7.4	188	59	
		断面	5,222	6.9	377	60	
	夜間	東側	161	7.5	22	57	
		西側	155	9.0	9	59	
		断面	316	8.2	31	58	
尼寺関屋線（白鳳台二丁目）	昼間	北側	1,767	7.6	74	43	60
		南側	1,730	7.9	62	44	
		断面	3,497	7.8	136	43	
	夜間	北側	113	9.7	6	43	
		南側	112	7.1	10	44	
		断面	225	8.4	16	43	

注)時間区分：昼間6：00～22：00、夜間22：00～6：00

表　交通量、車速調査結果（休日）

測定地点	時間区分注)	方向	自動車類交通量（台/日）	大型車混入率（%）	二輪車（台/日）	走行速度（km/h）	規制速度（km/h）
王寺香芝線（王寺町明神二丁目）	昼間	東側	2,647	6.2	144	59	50
		西側	2,552	6.5	148	60	
		断面	5,199	6.3	292	59	
	夜間	東側	163	4.9	11	59	
		西側	168	3.6	8	58	
		断面	331	4.2	19	59	
尼寺関屋線（白鳳台二丁目）	昼間	北側	1,675	5.1	64	60	60
		南側	1,690	5.0	47	59	
		断面	3,365	5.1	111	59	
	夜間	北側	115	2.6	5	58	
		南側	102	4.9	10	59	
		断面	217	3.7	15	59	

注)時間区分：昼間6：00～22：00、夜間22：00～6：00

表　施設の稼働に伴う騒音レベルの予測結果（L_5）

単位：dB

予測地点	予測結果
敷地境界最大値出現地点	47
敷地境界最寄住居等付近	45

表　影響の分析の結果（施設の稼働に伴う騒音）

単位：dB

予測地点	予測結果（L_5）	生活環境保全上の目標
敷地境界最大値出現地点	47	60
敷地境界最寄住居等付近	45	

表 5.1-12　現地調査、予測、影響分析の概要

<table>
<tr><th></th><th>項目</th><th>現地調査</th><th>予　測</th><th>影響の分析</th></tr>
<tr>
<td>2.騒音（続き）</td>
<td>施設の存在・供用（廃棄物運搬車両等の走行）に伴う騒音</td>
<td></td>
<td>
廃棄物運搬車両等の走行に伴う道路交通騒音は、王寺香芝線で 65dB、尼寺関屋線で 64dB と予測される。廃棄物運搬車両等による増加レベルは 0.3dB～0.5dB であった。

表　廃棄物運搬車両等の走行に伴う騒音レベルの予測結果（L_{Aeq}）

単位：dB

<table>
<tr><th>予測地点</th><th>時間区分</th><th>現況の等価騒音レベル</th><th>廃棄物運搬車両等による増加レベル</th><th>廃棄物運搬車両等の走行に伴う等価騒音レベル</th></tr>
<tr><td>王寺香芝線
（王寺町明神二丁目）</td><td rowspan="2">昼間</td><td>65</td><td>0.3</td><td>65</td></tr>
<tr><td>尼寺関屋線
（白鳳台二丁目）</td><td>63</td><td>0.5</td><td>64</td></tr>
</table>

注）時間区分：昼間 6:00～22:00
</td>
<td>
＜生活環境保全上の目標＞

「騒音に係る環境基準」のうち、廃棄物運搬車両が走行する昼間の時間区分の道路に面する地域の基準値を超過しないこと、または、現況の騒音レベルを著しく増加させないこと。

＜生活環境保全上の目標との整合、分析＞

廃棄物運搬車両等の走行に伴う騒音の予測結果は 64dB～65dB であり、環境基準を超過する。しかしながら現況で既に環境基準を超過している状況にあり、廃棄物運搬車両等による騒音レベルの増加は 1dB 未満であることから、廃棄物運搬車両等の走行に伴う騒音の影響は小さいものと考える。

また、廃棄物運搬車両等の交通量は、日最大交通量で予測しており、平均的な交通量においては、騒音増加レベルはさらに小さくなるもの考えられることから、生活環境保全上の目標を達成することができる。

表　影響の分析の結果（廃棄物運搬車両の走行に伴う騒音）

単位：dB

<table>
<tr><th>予測地点</th><th>時間区分</th><th>予測結果（L_{Aeq}）</th><th>生活環境保全上の目標</th></tr>
<tr><td>王寺香芝線
（王寺町明神二丁目）</td><td rowspan="2">昼間</td><td>65</td><td rowspan="2">現況の騒音レベルを著しく増加させないこと</td></tr>
<tr><td>尼寺関屋線
（白鳳台二丁目）</td><td>64</td></tr>
</table>

なお、事業の実施にあたっては、主な影響低減のための措置として、以下に示す措置を実施することで、周辺の生活環境に与える影響をより低減できると考える。

・廃棄物運搬車両等は指定された走行ルートを遵守させるとともに、走行時は規制速度を遵守するよう徹底する。
・適切な車両の運行管理により、廃棄物運搬車両等の集中化を極力避ける。
・廃棄物運搬車両等の不要な空ぶかしの防止に努め、待機時のアイドリングストップの遵守を指導、徹底させる。
・廃棄物運搬車両等が周辺の一般道路で待機(路上駐車)することがないよう、本施設内に速やかに入場させる。
</td>
</tr>
</table>

表 5.1-13　現地調査、予測、影響分析の概要

	項目	予　測　（騒音予測結果図）		
1.騒音（続き）	工事の実施（建設機械の稼働）に伴う騒音 施設の存在・供用（施設の稼働）に伴う騒音	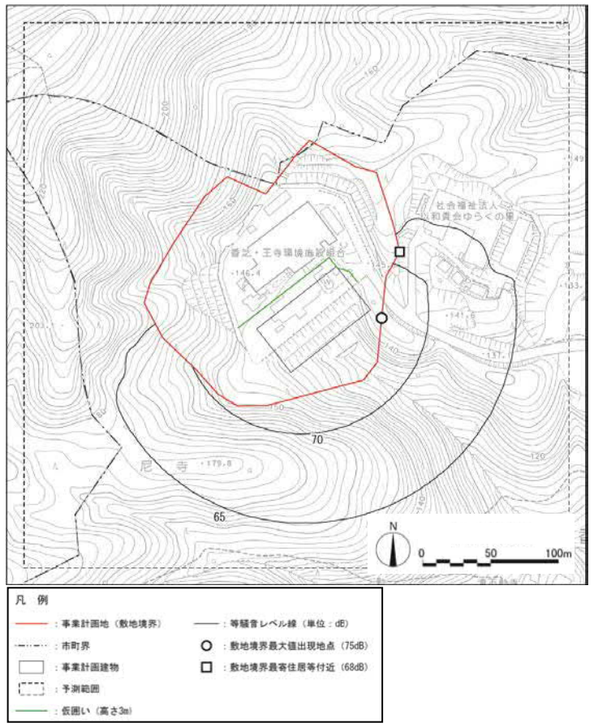 ＜建設機械の稼働に伴う騒音＞	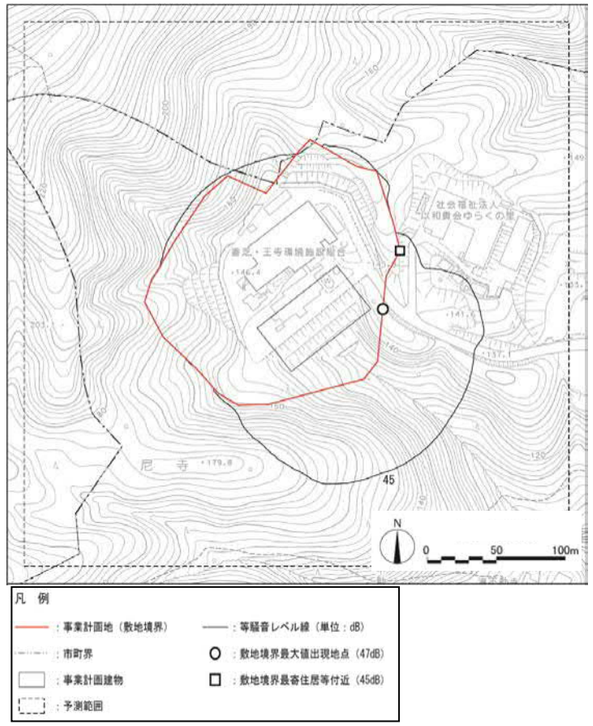 ＜施設の稼働に伴う騒音＞	

表 5.1-14　現地調査、予測、影響分析の概要

	項目	現地調査	予　測	影響の分析
3. 振 動	**工事の実施（建設機械の稼働）に伴う振動**	**(1)環境振動** 測定値の 80%レンジの上端値(L_{10})は、事業計画地では平日の昼間 26dB、夜間 25dB 未満、休日の昼間、夜間ともに 25dB 未満であった。ゆらくの里では平日の昼間、夜間及び休日の昼間、夜間のすべてにおいて 25dB 未満であった。 **表　環境振動調査結果（平日）** 単位：dB **調査地点**｜**時間区分注)**｜**調査結果** L_{10} / L_{50} / L_{90} 事業計画地｜昼間｜26｜＜25｜＜25 事業計画地｜夜間｜＜25｜＜25｜＜25 ゆらくの里｜昼間｜＜25｜＜25｜＜25 ゆらくの里｜夜間｜＜25｜＜25｜＜25 注)時間区分：昼間8:00～19:00、夜間19:00～翌8:00 **表　環境振動調査結果（休日）** 単位：dB **調査地点**｜**時間区分注)**｜**調査結果** L_{10} / L_{50} / L_{90} 事業計画地｜昼間｜＜25｜＜25｜＜25 事業計画地｜夜間｜＜25｜＜25｜＜25 ゆらくの里｜昼間｜＜25｜＜25｜＜25 ゆらくの里｜夜間｜＜25｜＜25｜＜25 注)時間区分：昼間8:00～19:00、夜間19:00～翌8:00	事業計画地の敷地境界最大値出現地点での振動レベルは 22dB、敷地境界最寄住居等付近での振動レベルは 20dB 未満と予測される。 予測結果図は表 5.1-18 に示す。 **表　建設機械の稼働に伴う振動レベルの予測結果(L_{10})** 単位：dB **予測地点**｜**予測結果** 敷地境界最大値出現地点｜22 敷地境界最寄住居等付近｜＜20	**＜生活環境保全上の目標＞** 敷地境界において、「振動規制法」における特定建設作業に係る規制基準値 75dB を超過しないこと。 **＜生活環境保全上の目標との整合、分析＞** 建設機械の稼働に伴う振動の予測結果は、敷地境界最大値出現地点で 22dB、敷地境界最寄住居等付近で 20dB 未満であり、生活環境保全上の目標を達成することができる。 **表　影響の分析の結果（建設機械の稼働に伴う振動）** 単位：dB **予測地点**｜**予測結果(L_{10})**｜**生活環境保全上の目標** 敷地境界最大値出現地点｜22｜75 敷地境界最寄住居等付近｜＜20 なお、事業の実施にあたっては、主な影響低減のための措置として、以下に示す措置を実施することで、周辺の生活環境に与える影響をより低減できると考える。 ・建設機械は低振動の機材を積極的に使用する。 ・振動の発生する作業は防振対策等を行ったうえで施工する。 ・振動をより抑制できる工法を選定して施工する。 ・不要な空ぶかしの防止に努め、待機時のアイドリングストップの遵守を指導、徹底させる。 ・建設機械は常に点検・整備を行い良好な状態で使用し、建設作業振動の低減に努める。 ・作業時間及び作業手順は、周辺に著しい影響を及ぼさないよう事前に工事工程を十分検討する。

表 5.1-15　現地調査、予測、影響分析の概要

	項目	現地調査	予　測	影響の分析
3.振動（続き）	工事の実施（工事用車両等の走行）に伴う振動	(2)道路交通振動 王寺香芝線（王寺町明神二丁目）における昼間の測定値の 80％レンジの上端値（L_{10}）は平日の昼間 28dB、夜間 25dB 未満、休日の昼間 29dB、夜間 25dB 未満であり、道路交通振動の要請限度を下回る値であった。 尼寺関屋線（白鳳台二丁目）は平日、休日の昼間、夜間のすべてにおいて 25dB 未満であり、道路交通振動の要請限度を下回る値であった。 また、各地点の地盤卓越振動数は、王寺香芝線で 31.1Hz、尼寺関屋線で 50.0Hz であった。 表　道路交通振動調査結果（平日） 単位：dB <table><tr><th rowspan="2">調査地点 ［要請限度の区域］</th><th rowspan="2">時間区分注)</th><th colspan="3">調査結果</th><th rowspan="2">要請限度 (L_{10})</th></tr><tr><th>L_{10}</th><th>L_{50}</th><th>L_{90}</th></tr><tr><td rowspan="2">王寺香芝線 （王寺町明神二丁目） ［第１種区域］</td><td>昼間</td><td>28</td><td><25</td><td><25</td><td>65</td></tr><tr><td>夜間</td><td><25</td><td><25</td><td><25</td><td>60</td></tr><tr><td rowspan="2">尼寺関屋線 （白鳳台二丁目） ［第１種区域］</td><td>昼間</td><td><25</td><td><25</td><td><25</td><td>65</td></tr><tr><td>夜間</td><td><25</td><td><25</td><td><25</td><td>60</td></tr></table>注)時間区分：昼間：8:00～19:00、夜間：19：00～翌 8:00 表　道路交通振動調査結果（休日） 単位：dB <table><tr><th rowspan="2">調査地点 ［要請限度の区域］</th><th rowspan="2">時間区分注)</th><th colspan="3">調査結果</th><th rowspan="2">要請限度 (L_{10})</th></tr><tr><th>L_{10}</th><th>L_{50}</th><th>L_{90}</th></tr><tr><td rowspan="2">王寺香芝線 （王寺町明神二丁目） ［第１種区域］</td><td>昼間</td><td>29</td><td><25</td><td><25</td><td>65</td></tr><tr><td>夜間</td><td><25</td><td><25</td><td><25</td><td>60</td></tr><tr><td rowspan="2">尼寺関屋線 （白鳳台二丁目） ［第１種区域］</td><td>昼間</td><td><25</td><td><25</td><td><25</td><td>65</td></tr><tr><td>夜間</td><td><25</td><td><25</td><td><25</td><td>60</td></tr></table>注)時間区分：昼間：8:00～19:00、夜間：19：00～翌 8:00 表　地盤卓越振動数調査結果 単位：Hz <table><tr><th>調査地点</th><th>地盤卓越振動数</th></tr><tr><td>王寺香芝線（王寺町明神二丁目）</td><td>31.1</td></tr><tr><td>尼寺関屋線（白鳳台二丁目）</td><td>50.0</td></tr></table>	王寺香芝線の昼間で 29dB、夜間で 25dB、尼寺関屋線の昼間で 26dB、夜間で 25dB と予測され、工事用車両等による増加レベルは 0.0dB～0.9dB であった。 表　工事用車両等の走行に伴う振動レベルの予測結果（L_{10}） 単位：dB <table><tr><th>予測地点</th><th>時間区分</th><th>現況の振動レベル</th><th>工事用車両等による増加レベル</th><th>工事用車両等の走行に伴う振動レベル</th></tr><tr><td rowspan="2">王寺香芝線 （王寺町明神二丁目）</td><td>昼間</td><td>28</td><td>0.7</td><td>29</td></tr><tr><td>夜間</td><td>< 25</td><td>0.0</td><td>25</td></tr><tr><td rowspan="2">尼寺関屋線 （白鳳台二丁目）</td><td>昼間</td><td>< 25</td><td>0.9</td><td>26</td></tr><tr><td>夜間</td><td>< 25</td><td>0.0</td><td>25</td></tr></table>注)時間区分：昼間：8:00～19:00、夜間：19：00～翌 8:00	＜生活環境保全上の目標＞ 「振動規制法」における道路交通振動の要請限度のうち、工事用車両等が走行する昼間の時間区分の基準値 65dB 及び夜間の時間区分の基準値 60dB を超過しないこと。 ＜生活環境保全上の目標との整合、分析＞ 工事用車両等の走行に伴う振動の予測結果は、昼間において 26dB～29dB、夜間において 25dB であり、いずれも生活環境保全上の目標を達成することができる。 表　影響の分析の結果（工事用車両等の走行に伴う振動） 単位：dB <table><tr><th>予測地点</th><th>時間区分</th><th>予測結果 (L_{10})</th><th>生活環境保全上の目標</th></tr><tr><td rowspan="2">王寺香芝線 （王寺町明神二丁目）</td><td>昼間</td><td>29</td><td>65</td></tr><tr><td>夜間</td><td>25</td><td>60</td></tr><tr><td rowspan="2">尼寺関屋線 （白鳳台二丁目）</td><td>昼間</td><td>26</td><td>65</td></tr><tr><td>夜間</td><td>25</td><td>60</td></tr></table>なお、事業の実施にあたっては、主な影響低減のための措置として、以下に示す措置を実施することで、周辺の生活環境に与える影響をより低減できると考える。 ・工事用車両等は指定された走行ルートを遵守させるとともに、走行時は規制速度を遵守するよう徹底する。 ・工事用車両等の不要な空ぶかしの防止に努め、待機時のアイドリングストップの遵守を指導、徹底させる。 ・工事用車両等が周辺の一般道路で待機（路上駐車）することがないよう、本施設内に速やかに入場させる。

表 5.1-16　現地調査、予測、影響分析の概要

<table>
<tr><th></th><th>項目</th><th>現地調査</th><th>予　測</th><th>影響の分析</th></tr>
<tr>
<td>3.振動（続き）</td>
<td>施設の存在・供用（施設の稼働）に伴う振動</td>
<td></td>
<td>施設稼働時における敷地境界最大値出現地点での振動レベルは 24dB であり、敷地境界最寄住居等付近での振動レベルは 20dB 未満と予測される。
予測結果図は表 5.1-18 に示す。

表　施設の稼働に伴う振動レベルの予測結果（L_{10}）
単位：dB
<table><tr><th>予測地点</th><th>予測結果</th></tr><tr><td>敷地境界最大値出現地</td><td>24</td></tr><tr><td>敷地境界最寄住居等付近</td><td>＜ 20</td></tr></table></td>
<td>＜生活環境保全上の目標＞
敷地境界において、「振動規制法」における特定工場等に係る規制基準である昼間 60dB を超過しないこと。

＜生活環境保全上の目標との整合、分析＞
施設の稼働に伴う振動の予測結果は、敷地境界で 24dB、敷地境界最寄住居等付近で 20dB 未満であり、生活環境保全上の目標を達成することができる。

表　影響の分析の結果（施設の稼働に伴う振動）
単位：dB
<table><tr><th>予測地点</th><th>予測結果（L_{10}）</th><th>生活環境保全上の目標</th></tr><tr><td>敷地境界最大値出現地点</td><td>24</td><td rowspan="2">60</td></tr><tr><td>敷地境界最寄住居等付近</td><td>＜ 20</td></tr></table>
なお、事業の実施にあたっては、主な影響低減のための措置として、以下に示す措置を実施することで、周辺の生活環境に与える影響をより低減できると考える。

・振動の著しい設備機器の基礎・土台は、独立基礎とし、振動が伝播しにくい構造とする。
・主要な振動発生機器については、基礎部への防振ゴム等の防振対策を講じる。</td>
</tr>
</table>

表 5.1-17　現地調査、予測、影響分析の概要

<table>
<tr><th></th><th>項目</th><th>現地調査</th><th>予　測</th><th>影響の分析</th></tr>
<tr>
<td>3.振動（続き）</td>
<td>施設の存在・供用（廃棄物運搬車両等の走行）に伴う振動</td>
<td></td>
<td>
王寺香芝線の昼間で 29dB、夜間で 25dB、尼寺関屋線の昼間で 26dB、夜間で 25dB と予測される。廃棄物運搬車両等による増加レベルは 0.0dB～1.1dB であった。

表　廃棄物運搬車両の走行に伴う振動の予測結果（L_{10}）

単位：dB

<table>
<tr><th>予測地点</th><th>時間区分注）</th><th>現況の振動レベル</th><th>廃棄物運搬車両等による増加レベル</th><th>廃棄物運搬車両等の走行に伴う振動レベル</th></tr>
<tr><td rowspan="2">王寺香芝線（王寺町明神二丁目）</td><td>昼間</td><td>28</td><td>0.6</td><td>29</td></tr>
<tr><td>夜間</td><td>＜ 25</td><td>0.0</td><td>25</td></tr>
<tr><td rowspan="2">尼寺関屋線（白鳳台二丁目）</td><td>昼間</td><td>＜ 25</td><td>1.1</td><td>26</td></tr>
<tr><td>夜間</td><td>＜ 25</td><td>0.0</td><td>25</td></tr>
</table>

注）時間区分：昼間 8:00～19:00、夜間 19:00～翌 8:00
</td>
<td>
＜生活環境保全上の目標＞

「振動規制法」における道路交通振動の要請限度のうち、廃棄物運搬車両等が走行する昼間の時間区分の基準値 65dB 及び夜間の時間区分の基準値 60dB を超過しないこと。

＜生活環境保全上の目標との整合、分析＞

廃棄物運搬車両等の走行に伴う振動の予測結果は、昼間において 26dB～29dB、夜間において 25dB であり、いずれも生活環境保全上の目標を達成することができる。

表　影響の分析の結果（廃棄物運搬車両等の走行に伴う振動）

単位：dB

<table>
<tr><th>予測地点</th><th>時間区分</th><th>予測結果（L_{10}）</th><th>生活環境保全上の目標</th></tr>
<tr><td rowspan="2">王寺香芝線（王寺町明神二丁目）</td><td>昼間</td><td>29</td><td>65</td></tr>
<tr><td>夜間</td><td>25</td><td>60</td></tr>
<tr><td rowspan="2">尼寺関屋線（白鳳台二丁目）</td><td>昼間</td><td>26</td><td>65</td></tr>
<tr><td>夜間</td><td>25</td><td>60</td></tr>
</table>

なお、事業の実施にあたっては、主な影響低減のための措置として、以下に示す措置を実施することで、周辺の生活環境に与える影響をより低減できると考える。

・廃棄物運搬車両等は指定された走行ルートを遵守させるとともに、走行時は規制速度を遵守するよう徹底する。
・廃棄物運搬車両等の不要な空ぶかしの防止に努め、待機時のアイドリングストップの遵守を指導、徹底させる。
・廃棄物運搬車両等が周辺の一般道路で待機（路上駐車）することがないよう、本施設内に速やかに入場させる。
</td>
</tr>
</table>

表 5.1-18　現地調査、予測、影響分析の概要

	項目	予　測　（振動予測結果図）		
3.振動（続き）	工事の実施（建設機械の稼働）に伴う振動 施設の存在・供用（施設の稼働）に伴う振動	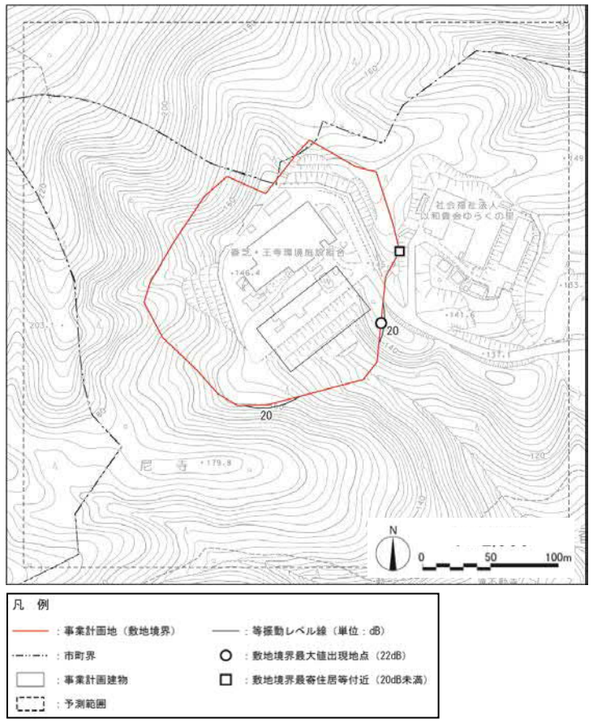 ＜建設機械の稼働に伴う振動＞	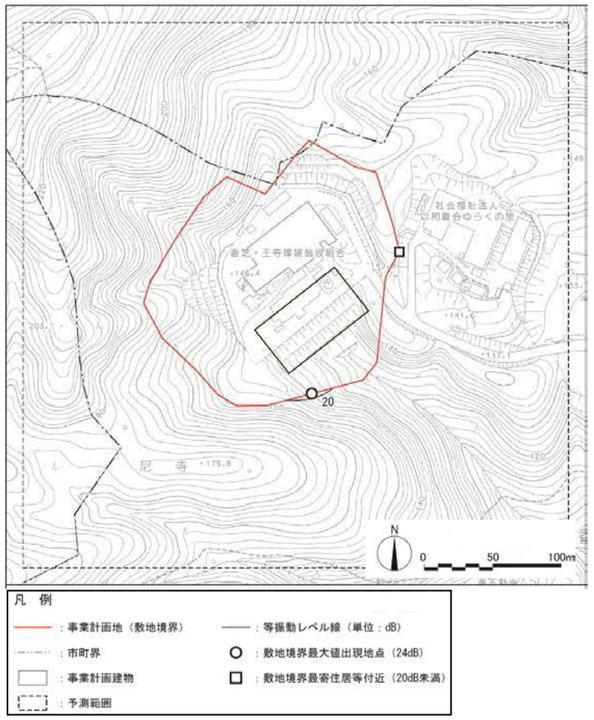 ＜施設の稼働に伴う振動＞	

表 5.1-19　現地調査、予測、影響分析の概要

	項目	現地調査	予　測	影響の分析
4.悪臭	施設の存在・供用（施設からの悪臭の漏洩）に伴う悪臭			

現地調査

(1)特定悪臭物質（22 物質）

特定悪臭物質については、いずれの項目、地点ともに定量下限値未満であり、規制基準を下回っていた。

表　特定悪臭物質調査結果

単位：ppm

項目	調査地点				規制基準注)
	敷地境界		発生源		
	事業計画地	ゆらくの里	1 号炉	2 号炉	
アンモニア	＜ 0.1	＜ 0.1	＜ 0.1	＜ 0.1	2
メチルメルカプタン	＜ 0.0002	＜ 0.0002	＜ 0.0002	＜ 0.0002	0.004
硫化水素	＜ 0.002	＜ 0.002	＜ 0.002	＜ 0.002	0.06
硫化メチル	＜ 0.001	＜ 0.001	＜ 0.001	＜ 0.001	0.05
二硫化メチル	＜ 0.0009	＜ 0.0009	＜ 0.0009	＜ 0.0009	0.03
トリメチルアミン	＜ 0.0005	＜ 0.0005	＜ 0.0005	＜ 0.0005	0.02
アセトアルデヒド	＜ 0.005	＜ 0.005	＜ 0.005	＜ 0.005	0.1
プロピオンアルデヒド	＜ 0.005	＜ 0.005	＜ 0.005	＜ 0.005	0.1
ノルマルブチルアルデヒド	＜ 0.0009	＜ 0.0009	＜ 0.0009	＜ 0.0009	0.03
イソブチルアルデヒド	＜ 0.002	＜ 0.002	＜ 0.002	＜ 0.002	0.07
ノルマルバレルアルデヒド	＜ 0.0009	＜ 0.0009	＜ 0.0009	＜ 0.0009	0.02
イソバレルアルデヒド	＜ 0.0003	＜ 0.0003	＜ 0.0003	＜ 0.0003	0.006
イソブタノール	＜ 0.09	＜ 0.09	＜ 0.09	＜ 0.09	4
酢酸エチル	＜ 0.3	＜ 0.3	＜ 0.3	＜ 0.3	7
メチルイソブチルケトン	＜ 0.1	＜ 0.1	＜ 0.1	＜ 0.1	3
トルエン	＜ 1	＜ 1	＜ 1	＜ 1	30
スチレン	＜ 0.04	＜ 0.04	＜ 0.04	＜ 0.04	0.8
キシレン	＜ 0.1	＜ 0.1	＜ 0.1	＜ 0.1	2
プロピオン酸	＜ 0.003	＜ 0.003	＜ 0.003	＜ 0.003	0.07
ノルマル酪酸	＜ 0.0001	＜ 0.0001	＜ 0.0001	＜ 0.0001	0.002
ノルマル吉草酸	＜ 0.0001	＜ 0.0001	＜ 0.0001	＜ 0.0001	0.002
イソ吉草酸	＜ 0.0001	＜ 0.0001	＜ 0.0001	＜ 0.0001	0.004

注)規制基準：順応地域

(2)臭気指数

臭気指数は、事業計画地及びゆらくの里では 10 未満、発生源である 1 号炉では 21、2 号炉では 24 であった。

表　臭気指数調査結果

項目	調査地点			
	敷地境界		発生源	
	事業計画地	ゆらくの里	1 号炉	2 号炉
臭気指数	＜ 10	＜ 10	21	24

予　測

敷地境界最寄住居等付近での臭気指数は 10 未満と予測される。

表　施設からの漏洩による悪臭の予測結果

予測地点	臭気指数
敷地境界最寄住居等付近	10 未満

また、臭気指数 10 未満は、下表に示す関係から、臭気強度は 2.5 程度となると推定される。本施設の悪臭に係る施設基準値は、敷地境界（地表）で臭気濃度 10 未満であり、臭気強度 2.5 程度は妥当と考えられる。

表　臭気強度、臭気濃度、臭気指数の関係（目安）

臭気強度	臭気指数	臭気濃度
2.5	10～15	10～30
3.0	12～18	15～70
3.5	14～21	30～100

出典：「嗅覚とにおい物質」（2006 年 5 月、社団法人　におい・かおり環境協会）

さらに、臭気強度と特定悪臭物質濃度には、下表に示す関係があることから、本施設の稼働に係る特定悪臭物質濃度は、下表における臭気強度 2.5 に該当する濃度程度となると予測される。

表　特定悪臭物質濃度と臭気強度の関係

単位：ppm

臭気強度 ＼ 悪臭物質	物質濃度						
	1	2	2.5	3	3.5	4	5
アンモニア	0.1	0.6	1	2	5	1×10	4×10
メチルメルカプタン	0.0001	0.0007	0.002	0.004	0.01	0.03	0.2
硫化水素	0.0005	0.006	0.02	0.06	0.2	0.7	8
硫化メチル	0.0001	0.002	0.01	0.05	0.2	0.8	2×10
二硫化メチル	0.0003	0.003	0.009	0.03	0.1	0.3	3
トリメチルアミン	0.0001	0.001	0.005	0.02	0.07	0.2	3
アセトアルデヒド	0.002	0.01	0.05	0.1	0.5	1	1×10
プロピオンアルデヒド	0.002	0.02	0.05	0.1	0.5	1	1×10
ノルマルブチルアルデヒド	0.0003	0.003	0.009	0.03	0.08	0.3	2
イソブチルアルデヒド	0.0009	0.008	0.02	0.07	0.2	0.6	5
ノルマルバレルアルデヒド	0.0007	0.004	0.009	0.02	0.05	0.1	0.6
イソバレルアルデヒド	0.0002	0.001	0.003	0.006	0.01	0.03	0.2
イソブタノール	0.01	0.2	0.9	4	2×10	7×10	1×10^{3}
酢酸エチル	0.3	1	3	7	2×10	7×10	1×10^{2}
メチルイソブチルケトン	0.2	0.7	1	3	6	1×10	5×10
トルエン	0.9	5	1×10	3×10	6×10	1×10^{2}	7×10^{2}
スチレン	0.03	0.2	0.4	0.8	2	4	2×10
キシレン	0.1	0.5	1	2	5	1×10	5×10
プロピオン酸	0.002	0.01	0.03	0.07	0.2	0.4	2
ノルマル酪酸	0.00007	0.0004	0.001	0.002	0.006	0.02	0.09
ノルマル吉草酸	0.0001	0.0005	0.0009	0.002	0.004	0.008	0.04
イソ吉草酸	0.00005	0.0004	0.001	0.004	0.01	0.03	0.3

注）6 段階臭気強度表示法

臭気強度	においの程度
0	無臭
1	やっと感知できるにおい（検知閾値濃度）
2	何のにおいであるかがわかる弱いにおい（認知閾値濃度）
3	らくに感知できるにおい
4	強いにおい
5	強烈なにおい

影響の分析

＜生活環境保全上の目標＞

「規制基準」等の基準または目標と調査及び予測の結果との間に整合が図られていること。

＜生活環境保全上の目標との整合、分析＞

煙突排ガスの排出及び施設からの悪臭の漏洩に伴う特定悪臭物質濃度の予測結果は、いずれも規制基準以下であり、生活環境保全上の目標を達成することができる。

表　影響の分析の結果（施設からの漏洩による悪臭）

単位：ppm

項目	予測結果	生活環境保全上の目標
アンモニア	1	2
メチルメルカプタン	0.002	0.004
硫化水素	0.02	0.06
硫化メチル	0.01	0.05
二硫化メチル	0.009	0.03
トリメチルアミン	0.005	0.02
アセトアルデヒド	0.05	0.1
プロピオンアルデヒド	0.05	0.1
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	0.03
イソブチルアルデヒド	0.02	0.07
ノルマルバレルアルデヒド	0.009	0.02
イソバレルアルデヒド	0.003	0.006
イソブタノール	0.9	4
酢酸エチル	3	7
メチルイソブチルケトン	1	3
トルエン	1×10	30
スチレン	0.4	0.8
キシレン	1	2
プロピオン酸	0.03	0.07
ノルマル酪酸	0.001	0.002
ノルマル吉草酸	0.0009	0.002
イソ吉草酸	0.001	0.004
臭気指数	10 未満	10 未満

なお、事業の実施にあたっては、主な影響低減のための措置として、以下に示す措置を実施することで、周辺の生活環境に与える影響をより低減できると考える。

・プラットフォーム及びごみピット内では、必要に応じ消臭剤を噴霧する。
・ストックヤードを別棟とする場合には、水濡れ防止のための屋根の配置や、必要に応じ消臭剤の噴霧により、悪臭の拡散を防止する。
・廃棄物運搬車両は、汚水が漏れないよう密閉構造とする。
・廃棄物運搬車両の車体に付着したごみや汚水を、施設退出時に洗車装置で洗浄する。

表 5.1-20　現地調査、予測、影響分析の概要

	項目	現地調査	予　測	影響の分析
5. 水質	工事の実施（土地改変）に伴う水質	(1)降雨時河川水質及び水象 調査を実施した平成28年6月24日～6月25日の降水量(気象庁葛城観測所)は、調査を開始する15時までに4mmの降雨があった。調査を開始した24日15時は0.5mm/時、その後一旦雨量が0mm/時となるが、25日3時に降雨はピーク(14.5mm/時)となり、9時は0mm/時であった。浮遊物質量（SS）は、いずれの地点も降雨ピーク後の25日5時頃が最大（25mg/L、75mg/L、120mg/L）となり、流量についても同様に、25日5時頃が最大（0.450m³/min、0.658m³/min、1.149m³/min）となった。 表　降雨時水質調査結果（事業実施区域下流河川） 日時 / 浮遊物質量[SS](mg/L) / 濁度（度（カオリン）） / 流量(m³/min) 平成28年6月24日 16:00 / 20 / 7.5 / 0.189 平成28年6月25日 5:45 / 25 / 11 / 0.450 平成28年6月25日 9:40 / 23 / 6.5 / 0.208 表　降雨時水質調査結果（不動滝） 日時 / 浮遊物質量[SS](mg/L) / 濁度（度（カオリン）） / 流量(m³/min) 平成28年6月24日 15:45 / 33 / 9.0 / 0.407 平成28年6月25日 5:10 / 75 / 32 / 0.658 平成28年6月25日 9:20 / 37 / 16 / 0.558 表　降雨時水質調査結果（合流後下流河川） 日時 / 浮遊物質量[SS](mg/L) / 濁度（度（カオリン）） / 流量(m³/min) 平成28年6月24日 15:25 / 24 / 8.5 / 0.848 平成28年6月25日 4:50 / 120 / 66 / 1.149 平成28年6月25日 9:00 / 31 / 15 / 0.887 (2)土粒子試験 事業実施区域の土壌の土粒子試験の調査結果は下表に示すとおりである。 表　粒度分布試験結果 分析項目 / 単位 / 分析結果 粒度 / 石分(75mm以上) / % / － 粒度 / 礫分(2mm～75mm) / % / 45.6 粒度 / 砂分(0.075mm～2mm) / % / 27.4 粒度 / シルト分(0.005mm～0.075mm) / % / 16.7 粒度 / 粘土分(0.005未満) / % / 10.3 粒度 / 最大粒径 / mm / 37.5	予測結果は下表に示すとおりである。 表　降雨時水質予測結果（最大値） 日時 / 現況浮遊物質量[SS](mg/L) / 流量(m³/min) / 浮遊物質量予測結果[SS](mg/L) 事業実施区域下流河川 / 20～25 / 0.189～0.450 / 28 合流後下流河川 / 24～120 / 0.848～1.149 / 49	＜生活環境保全上の目標＞ 現況の水質を著しく悪化させないこと。 ＜生活環境保全上の目標との整合、分析＞ 土地改変を行う工事の実施にあたっては、現況の水質を著しく悪化させることのないよう、仮設沈砂池の設置等の環境保全のための措置を適切に実施することにより、いずれの地点においても現況の降雨時濃度と同程度であると予測され、生活環境保全上の目標を達成することができる。 表　影響の分析の結果（降雨時水質評価(最大値)） 日時 / 現況浮遊物質量[SS](mg/L) / 流量(m³/min) / 浮遊物質量予測結果[SS](mg/L) / 生活環境保全上の目標 事業実施区域下流河川 / 20～25 / 0.189～0.450 / 28 / 現況の水質を著しく悪化させないこと。 合流後下流河川 / 24～120 / 0.848～1.149 / 49 / 現況の水質を著しく悪化させないこと。 なお、事業の実施にあたっては、主な影響低減のための措置として、以下に示す措置を実施することで、周辺の生活環境に与える影響をより低減できると考える。 ・現場内で発生した濁水（雨水等）は水路により適切に集水して仮設沈砂池に導水し、土壌粒子を沈殿させ、「水質汚濁防止法」に基づく排水基準程度まで SS 濃度を低下させたうえで、上澄み水を放流先水路に放流する。

第2節　施設の設置に関する計画に反映する事項及びその内容

生活環境影響調査の結果、本施設（設備）の設置に関する計画に反映する事項及びその内容は特にないが、追加的に実施する環境配慮事項は表 5.2-1 に示すとおりである。

表 5.2-1　施設の設置に関する計画に反映する事項及びその内容

対象とする設備等	施設の設置に関する計画に反映する内容
設備全般	周辺地域との調和に留意し、煙突及び工場棟の形状・色彩等を検討する。
	必要に応じ、敷地境界周辺に樹木等の植栽等を検討する。
排風機等	施設の稼働に伴う騒音を防止するため、熱回収施設の煙道や破砕処理施設の排風機に消音機を取り付けるなど、適切な措置を講じる。
プラットホーム等	プラットホームの車両出入口には自動ドアを設置し、車両の出入り以外は外部と遮断する。
	自動ドアにはエアーカーテンを設置し、自動ドアと連動した自動運転とすることにより、自動ドア開閉時においても、臭気を外部に漏洩させないようにする。
脱臭装置等	ごみピット上部には、燃焼用空気吸引口を設け、炉内空気として利用することで、燃焼脱臭を行う。
	休炉時にも臭気の処理を行えるよう、活性炭吸着塔を設ける。

第3節　維持管理に関する計画に反映する事項及びその内容

生活環境影響調査の結果、本施設（設備）の維持管理に関する計画に反映する事項及びその内容は、表5.3-1に示すとおりである。

表 5.3-1　維持管理に関する計画に反映する事項及びその内容

対象とする工程等	維持管理に関する計画に反映する内容
受入工程	ごみピットは負圧に保つことにより、外部への悪臭漏洩を防止する。
	プラットフォーム、ごみピット及びストックヤードでは、必要に応じ消臭剤を噴霧する。
燃焼工程 排ガス処理工程	排ガスの計画諸元を常時満足させるため、ごみ質の安定（ピット内の撹拌を十分に行い、ごみ質の均一化を図る）、ごみ量の適正供給（炉内温度、CO濃度等の変動に対応し、ごみの供給量の適正化を図る）といった方策により、炉内の完全燃焼化を図る。
排水工程	有害物質等の影響が考えられる施設の稼働に伴うプラント排水は、炉内噴霧により蒸発酸化処理を行い、場外には排出しない。
	施設職員等の生活排水については汚水処理を適切に行い、水質汚濁防止法に基づく排水基準まで処理したうえで放流先水路に放流する。
	雨水排水等による影響を防止するため、適宜、場内及び路面清掃等を十分に行う。